

# ちばの地域福祉

## これからの中核地域生活支援センター

中核地域生活支援センター連絡協議会

会長 井本 義孝

今年は『中核』が誕生してから10年目の節目を迎える。

折りしも今月の臨時国会では、生活困窮者自立支援法（案）が審議され、可決が想定されている。本法案と中核との関係は既に関係者間でその重要性が論じられてきた。

7月20日に実施された第一回中核地域生活支援センター大会の基調講演で「村木厚子さん」は『生活困窮に対する支援の課題とこれから』と題し綿密な図表を用いられ現代の福祉危機少子超高齢化における、生活困窮や社会的孤立を生み出す要因とはなにか、今、私たちは何を課題としてどう活動すべきか、多大のご示唆を頂いた。

『中核白書2012』によれば新規相談受案件数、相談総数ともに前年度比約5%の増加となっている。平成16年10月にスタートした千葉県の『中核』は「誰もがありのままに、その人らしく地域で暮らす事が出来る地域社会」の実現をめざし全国でも例を見ない対象を限定しない総合相談事業を軸に活動を続けてきた。そのなかで特に貧困や暴力、いわれのない差別や障害などによって孤立した状態にある人々の支援をはじめ、多種多様なニーズに対応し、いまやすっかり県民に定着し、不可欠な存在となった。

生活困窮者自立支援法（案）の内容、つまり新たな生活困窮者支援制度は増大する生活保護者を経済援助、居住の安定、および子弟の学習指導、家計指導など貧困の連鎖をも断ち切る支援制度により、一日も早い自立を促すとされている。重大なことは法案が可決されれば全国の789市及び都道府県にとっては2015年より実施が義務付けられる事である。幸いに私たちは、直営であれ、委託であれ、貧困問題を解決するためには、相談支援事業がいわゆる形式的、一方的な目線でなく、相手の立場に立つ寄り添うような、姿勢が求められると共に、内容を狭く限定せずに、幅広く複合的になされる必要があることを「中核」の経験上知っています。

新たな相談支援事業が実施段階で自治体によって対象者が限定されてしまうようなことがあってはならないはずだ。中核はこの10年現場実践と市町村との連携、県と市町村との意見交換会などにより、徐々に市町村の現場レベルにも理解が広まってきていると認識しています。しかし、縦割り制度の市町村担当部局との関係では総合相談事業の必要性の理解が完全とは言えず今後とも、相当な努力を必要としよう。

少なくとも『中核』はこの法案の出現により、好むと、好まざるとにかかわらず、それぞれが置かれている地域の特性、及び市町村との立位置によって影響があろう。

さいごに、この「中核」が7月20日の第1回大会にて「誰でも、どんなことでも、何時でも」相談できる機能が全県に浸透することを願うと共に、国の制度にあわせ、全国に広がるよう、力を尽くす、と宣言した事は、まことに意義深いことであったと感じる次第である。

# 中核地域生活支援センターの地域づくり

## <習志野圏域：なかまネットの地域づくり>

中核地域生活支援センター なかまネット

所長 上谷 豪

今回のテーマは「地域づくり」。他の圏域では様々な取り組みが行われていると思いますが、なかまネットでは現在までの重要課題となっています。そんな中でも、「相談を丁寧に拾い、地域の方々と一緒に解決に向けて動く。」を大切に活動してきました。その小さな積み重ねが少しずつ実を結んでいることを年々感じています。

思い起こせば9年前、地域に挨拶回りに行ったとき、「うちからは、相談がそちらに流れることはありません。」「中核って何？何が出来るの？必要？」等の声が聞かれた事もありました。新参者として地域に入っていく事の難しさを痛感したのと同時に、ずっと以前から地域に根付き、地域のために頑張っている方々が沢山いらっしゃるのだと実感した瞬間でもありました。その時から、新しいものを産み出す事よりも、まずは皆様の胸を借り、現状の中で果たすべき役割を考え実行していく事がなかまネットのスタイルではないかと考えました。果たすべき役割を考えるうえでは、担当3市の特徴を掴むことやインフォーマルな情報を集め活用すること、また、有志で立ち上げた小規模な勉強会に参加させて頂くこと等が重要でした。

現在では、各市の自立支援協議会を始めとする各種会議に参加し、地域の課題や相談支援体制、連携方法、ケース支援について等、事例提供をしながら発言していく機会がとて増え、地域づくりの一端を担わせて頂いていると感じています。更に、ケースの相談だけでなく、制度について、事業所運営について、地域の現状等について、第三者的な立場で意見を求められることも増えました。

これまでの活動の中で、「ケースを通じて」であったり、「対なかまネット」であったネットワークや相談システムを、今後は地域づくりと絡めながら展開し、地域全体の底上げに繋る活動にしていければと思っています。

習志野圏域 中核地域生活支援センター なかまネット

【対象地域】習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市

【連絡先】〒276-0020 八千代市勝田台北 1-10-9 クレア勝田台 303

TEL：047-487-2941 fax：047-487-0221

# ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

## ウォーターフェスタ in 小見川

小見川水上スキークラブ 会長 小山田富行

今回、13年にわたって「ウォーターフェスタ in 小見川」と銘打って近隣の障がい者を中心に、小中高生、一般市民の方々と交えてマリンスポーツを楽しむ催しを実施されている香取市小見川区「小見川水上スキークラブ」の活動を紹介させていただきます。

とはいっても、会長の小山田氏とは前職（大利根出福祉園施設長）時代から18年余りのお世話になっている間柄、改めて取材ということではなく「小見川水上スキークラブの活動」を紹介する原稿をお願いに出向いた次第です。

以下、寄せられた文面を載せさせていただきます。

このイベントも早いもので今回13回目のウォーターフェスタ in 小見川を開催することができました。これも皆様ご協力の賜物とっております。

ウォーターフェスタ in 小見川のイベントは、ノーマライゼーションの理念のもとに、障がい者と健常者が水上スキー・ゴムボート運転・モーターボート試乗体験などマリンスポーツを楽しみ、中学生ボランティアの模擬店などで交流を深める場所です。

このイベントのきっかけは、水上スキー練習の帰り道、軽い気持ちで、川はみんなのものだから誰でも楽しめる水遊びのイベントをやろうか・・・

第1回は大利根旭出福祉園の施設長だった中塚様の絶大なるご協力で開催することができました。実際、知的障がい者がボートに乗った時の反応などがとても心配でした。

他にもたくさんの心配事がありましたが、無事に終わり皆様に喜ばれて感激しました。

回を重ねるごとに香取市手をつなぐ親の会会員、佐原聖家族園、旭の聖家族園、東総地区自閉症協会、自然などの施設や団体からも参加されるようになり、回を追うごとに参加者の数も増えてきました。今年は障害者、保護者、ボランティア等合わせて300人以上もの参加があり、楽しい時間を過ごしていただきました。

障がいのある人達を障害のない人達が手伝っていく当たり前のことをやる世界を求め、日常的に障がい者と行動を共にしていかないと、障がい者を理解することはできません。このイベントは毎回のよう大勢のボランティアの皆さんに手伝っていただいています。今年は地元小見川中学校生徒40人、小見川高校生徒20人がボランティアとして積極的に参加してくれました。

これからも障がい者と健常者の触れ合いの時間をたくさん作っていきたいと思います。来年も行いますので、皆様の参加をお待ちしています。





## ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

### 反貧困全国キャラバン2013

**[内 容]** 反貧困全国キャラバンは、全国47都道府県を巡回して貧困問題の解決を訴え各地の声を聴きながらゴールの大阪を目指すもので、千葉県は11月17日(日)～19日(火)の3日間、『人間らしい生活と労働の保障を求めて』の宣伝活動や、シンポジウムなどのイベントを行います。また、街頭では風船を配ったり、シール投票などで皆さんの声を集めています。詳しくは下記HPにてご確認ください!

**[期 間]** 平成25年11月17日(日)～11月19日(火)

**[問合せ先]** 反貧困全国キャラバン2013実行委員会

(事務局 たすく法律事務所 弁護士 常岡久寿雄)

TEL: 043-222-0741 Fax: 043-222-0742

HP: <http://antipoverty2013.com/>

※募金のお願い…反貧困全国キャラバン2013では、募金のご協力をお願いしています。

振込先: 千葉銀行 京成駅前支店

口座名義: 反貧困キャラバン全国実行委員会 口座番号: 普通 3599625

### まじくるフェスタ in ちば with 反貧困ちばキャラバン

**[内 容]** 『まじくるフェスタ』は誰もが生活していく上で悩みを抱える『生活当事者』であるという考えのもと、誰もが支えられ、誰もが支える社会をつくるためにみんなが交わり、みんながつながることのできる場所です。キーワードである『当事者性』『異文化の融合』『理解と共感』『楽しく』をテーマに千葉と他県の仲間を集めて分科会などを進めます。みなさん是非ご参加ください!

**[日 時]** 前夜祭 平成25年11月16日(土) 18:00～20:00

本 祭 平成25年11月17日(日) 10:00～18:45

**[場 所]** 前夜祭 in 本千葉 本千葉駅前「みんなの居酒屋『ありがとう』」

本 祭 千葉県弁護士会館(千葉市中央区中央4-13-9)

**[プログラム]** オープニングプログラム(トークセッション・インタビューゲーム・漫才など)

分科会(福祉職の醍醐味と葛藤・行政職の醍醐味と葛藤・司法と福祉の連携模索・釧路発! 「当事者参加型支援体制」とは?・福祉で起業・こどもたちと語る・中途障害当事者に聞く・「引きこもり」「不登校」当事者に聞く)

など、盛りだくさん! さらに増える予定です!!

**[参加費]** 無料(変更の可能性あり) **[定 員]** 100名 **[申込締切]** 11月8日

**[申 込]** お名前、住所、ご連絡先、参加内容、17日の本祭参加時のお弁当注文の有無を明記のうえ、下記問い合わせ先までFaxまたはメールにてお申し込みください。

**[問合せ先]** まじくるフェスタ in ちば 実行委員会

Fax: 043-304-5422 E-mail: [majikuruchiba@yahoo.co.jp](mailto:majikuruchiba@yahoo.co.jp)

発行元: 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局: さんぶエリアネット(山武圏域) 山武市成東189-3

TEL: 0475-53-5208

FAX: 0475-80-2808

編 集: いちはら福祉ネット(市原圏域) 市原市東国分寺台3-10-15

TEL: 0436-23-5300

FAX: 0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちはら福祉ネット(担当: 高地)までお願いします。